

教育研究評議会議事録（第143回）

日 時：平成28年 2月24日(水) 15時00分～16時17分

場 所：図書館生涯学習・多目的学習室

出席者：岩渕、丸山、菅原、尾藤、八代、喜多、横山、新妻、船崎、高畑、比屋根、家井、
高橋、開、今野、長澤、海田、吉澤

欠席者：小川、吉川、上村、遠藤、藤代、武田、佐野、佐藤

配付資料

1. (回収資料)教員の懲戒について
2. 岩手大学平成29年度改組組織移行表
3. 国立大学法人岩手大学学則等の一部改正（案）
4. 教員人事に関する報告について
5. (回収資料)学生の懲戒について
6. 役員会報告
7. 学長・副学長会議報告
8. 入試委員会報告

議 題

1. 教員の懲戒にかかる審査について

学長から、第142回の本会議に附議した懲戒審査について、当該教員に審査説明書を交付した結果、陳述を希望しない旨の回答があったので、資料に基づいて審議する旨が述べられた。

審議の結果、懲戒処分とし、量定は「戒告」が相当であるとされた。

2. 平成29年度大学院改組について

学長から、平成29年度大学院改組について諮る旨が述べられ、続いて資料に基づき説明があり、審議の結果了承された。

なお、学長から、役員会で最終決定を行うこととなる旨の付言があった。

3. 学則等の一部改正について

学長から、改組等に伴う学則等の一部改正について諮る旨が述べられた。次いで、総務広報課長から資料に基づき説明があった。

続いて、学長から、本日晒した4つの規則の改正案のうち、学位規則の改正案については本日晒承願いたい旨並びに他の規則の改正案については、部局に持ち帰って検討願いたい旨が述べられた。

審議の結果、学位規則の改正案については了承され、他の規則の改正案については、部局に持ち帰って検討の上、意見等を3月11日(金)までに事務局あて提出することとされた。

4. その他

学長から、宮澤賢治資料室の設置並びに室員として配置する教授について提案があり、審議の結果了承された。

報 告

1. 教員人事について

人文社会科学部長、工学部長、農学部長、丸山理事（教育推進機構長）から、教員人事について、資料に基づき報告があった。

2. 試験における不正行為者の懲戒について

学長から、学生の懲戒について報告を受ける旨が述べられた。

なお、試験における不正行為者の扱いについては、平成17年2月17日の教育研究評議会において了承されている旨が併せて述べられた。

次いで、学生の懲戒について、工学部長から報告があった。

3. 役員会報告について

学長から、1月の教育研究評議会以降に開催された役員会（第462回～466回）について、資料に基づき報告があった。

4. 学長・副学長会議報告について

学長から、1月の教育研究評議会以降に開催された学長・副学長会議（第33～36回）について、資料に基づき報告があった。

5. 入試委員会報告について

丸山理事から、入試委員会（第6回）について、資料に基づき報告があった。

6. その他

なし

※ 学長から、次回の教育研究評議会は、定例の3月24日(木)の15時から開催する旨が述べられた。